



# 宮 崎 県 公 報

平成26年2月3日(月曜日) 第 2561 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

- 登録特定行為事業者の登録……………(長寿介護課) 1
- 民有林の保安林の指定予定……………(自然環境課) 1
- 保安林の指定施業要件の変更通知の宛先人不明  
について……………( “ ) 1

頁

### 公 告

- 道路の区域の変更……………(道路保全課) 2
- 沿道修景植栽地区の指定……………( “ ) 2
- 沿道修景植栽地区の区域の変更……………( “ ) 2
- 保安林の皆伐面積の限度……………(自然環境課) 2
- 宮崎県伝統工芸士の認定……………(オールドやぎぎ管課) 3
- 家畜人工授精講習会修業試験の合格者……………(家畜防疫対策課) 3
- 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………(管理課) 3

## 告 示

### 宮崎県告示第45号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定により、次のとおり特定行為業務を行おうとする者の登録をした。

平成26年2月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

登 録 番 号	事 業 所		登 録 特 定 行 為 事 業 者		登 録 年 月 日
	名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	
451000126	特別養護老人ホーム平寿園(短期入所)	東臼杵郡椎葉村大字下福良1829番地2	社会福祉法人清風会	東臼杵郡美郷町西郷区田代2208番地	平成25年11月20日
451000127	介護老人保健施設慶穂塾	日向市大字塩見 10947番地1	医療法人社団慶城会	日向市大字塩見 11652番地	平成25年12月13日
451000128	住宅型有料老人ホーム花うさぎ	北諸県郡三股町大字樺山字射場前4568番地1	社会福祉法人報謝会	西諸県郡高原町蒲牟田7348番地2	平成25年12月26日
451000129	特別養護老人ホーム島津乃荘	都城市吉尾町2200番地1	社会福祉法人敬和福祉会	都城市吉尾町2200番地1	平成26年2月1日
451000130	特別養護老人ホーム島津乃荘(短期入所)	都城市吉尾町2200番地1	社会福祉法人敬和福祉会	都城市吉尾町2200番地1	平成26年2月1日

### 宮崎県告示第46号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成26年2月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 串間市大字一氏字赤土山379-1から379-4まで、386-1、406
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所

在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 宮崎県告示第47号

保安林の指定施業要件を変更する件(平成25年農林水産省告示第2749号)に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定に

より、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する延岡市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成26年2月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名  
延岡市役所  
後藤喜盛、甲斐義光、小澤宝重、松羽頼一、立山寒一
- 2 通知の要旨
  - (1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する旨の通知があったこと。
  - (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については平成25年農林水産省告示第2749号によること。

**宮崎県告示第48号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成26年2月3日から平成26年2月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年2月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
	国道	国道 2 68号	えびの市大字島内字三反水流 188 番 6 地先から同市同大字同字 180 番 7 地先まで	旧	19.8～30.3	58.0
				新	19.8～27.0	58.0

**宮崎県告示第49号**

宮崎県沿道修景美化条例（昭和44年宮崎県条例第13号）第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり沿道修景植栽地区を指定する。

平成26年2月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線名	名 称	区 域	修景用植物の種類
国道 2 19号	園元沿道修景植栽地区	西都市大字右松地内	ケヤキ、コブシ、ソメイヨシノ、サルスベリ
主要地方道宮崎島之内線	楠並木沿道修景植栽地区	宮崎市橋通東地内	クスノキ
主要地	高千穂	宮崎市高千穂通地内	クスノキ、ワシ

方道宮崎停車場線	通沿道修景植栽地区		ントニアパーム
主要地方道宮崎空港線	宮崎空港線沿道修景植栽地区	宮崎市大字田吉字津和田地内	ワシントニアパーム、サンゴシドウ、ビロウ

**宮崎県告示第50号**

宮崎県沿道修景美化条例（昭和44年宮崎県条例第13号）第10条第 1 項の規定により、次の沿道修景植栽地区の区域を変更する。

平成26年2月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線名	名 称	区 域	修景用植物の種類
国道 2 68号	梁瀬沿道修景植栽地区	宮崎市高岡町大字梁瀬地内 宮崎市高岡町法ヶ代地内	クチナシ、ハクモクレン、ラクウショウ、ハコネウツギほか

**公 告**

保安林の平成26年における皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第 249号）第34条第 1 項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のように定める。

平成26年2月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

同一の単位とされる保安林等		皆伐面積の許容限度 (単位：ヘクタール)
単位区域名	保安林の種類	
北川水かん	水源かん養保安林	636.71
北川土流	土砂流出防備保安林	95.68
北川干害	干害防備保安林	1.56
五ヶ瀬川水かん	水源かん養保安林	2,135.66
五ヶ瀬川土流	土砂流出防備保安林	159.39
五ヶ瀬川干害	干害防備保安林	11.68
五ヶ瀬川保健	保健保安林	5.62
五十鈴川水かん	水源かん養保安林	1,066.99
五十鈴川土流	土砂流出防備保安林	23.16
五十鈴川干害	干害防備保安林	23.75
五十鈴川保健	保健保安林	0.22
耳川水かん	水源かん養保安林	2,035.39
耳川土流	土砂流出防備保安林	109.30
小丸川上流水かん	水源かん養保安林	236.17
小丸川上流土流	土砂流出防備保安林	47.72
一ツ瀬川水かん	水源かん養保安林	2,701.84
一ツ瀬川土流	土砂流出防備保安林	113.73

一ツ瀬川干害	干害防備保安林	4.30
一ツ瀬川保健	保健保安林	3.60
小丸川下流水かん	水源かん養保安林	901.45
小丸川下流土流	土砂流出防備保安林	25.91
小丸川下流干害	干害防備保安林	1.33
小丸川下流保健	保健保安林	0.24
川内川上流水かん	水源かん養保安林	732.76
川内川上流土流	土砂流出防備保安林	61.25
川内川上流防風	防風保安林	0.46
川内川上流干害	干害防備保安林	23.08
大淀川本流水かん	水源かん養保安林	1,365.16
大淀川本流土流	土砂流出防備保安林	162.56
大淀川本流土崩	土砂崩壊防備保安林	0.00
大淀川本流防風	防風保安林	0.68
大淀川本流干害	干害防備保安林	14.94
大淀川本流保健	保健保安林	5.44
本庄川水かん	水源かん養保安林	1,618.00
本庄川土流	土砂流出防備保安林	11.54
本庄川防風	防風保安林	0.12
本庄川干害	干害防備保安林	2.74
本庄川保健	保健保安林	7.34
大淀川中流水かん	水源かん養保安林	1,191.10
大淀川中流土流	土砂流出防備保安林	68.67
大淀川中流干害	干害防備保安林	0.50
広渡川水かん	水源かん養保安林	923.63
広渡川土流	土砂流出防備保安林	119.94
広渡川干害	干害防備保安林	1.20
広渡川保健	保健保安林	0.28
福島川水かん	水源かん養保安林	307.71
福島川土流	土砂流出防備保安林	13.81
福島川干害	干害防備保安林	3.88

宮崎県伝統工芸士の認定に関する要綱(昭和58年2月10日定め)の規定に基づき宮崎県伝統工芸士を次のとおり認定した。

平成26年2月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

宮崎県 伝統工芸士	住 所	宮崎県 伝統的工芸品名	認 定 年 月 日
興梶 輝喜	宮崎市大字島之内97 79番地1	日向剣道防具	平成26年 2月3日
松崎 義将	都城市平江町41号16 番地	都城木刀	平成26年 2月3日
新留 正弘	都城市年見町10街区 8の2号	都城木刀	平成26年 2月3日

平成25年11月18日から12月19日まで実施した家畜人工授精に関する講習会の修業試験の合格者は、次の受講番号のとおりである。

平成26年2月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成26年2月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因と なった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業 所の所在地	許可の 区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可 (特-22)第7981号	富国建設工業 (株)	湯浅 松雄	宮崎県宮崎 市中村東1 -3-13	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゅんせつ工 事業、塗装工事業、水 道施設工事業	平成25年12月 4日付で廃 業した旨の届	平成25年12月4日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (特-22)第11234号	第一ビル工事 (株)	永友 勝喜	宮崎県宮崎 市吉村町寺 ノ下甲2306 -1	一般	建築工事業、大工工事 業、屋根工事業、内装 仕上工事業	平成25年12月 17日〃	平成25年12月17日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-24)第75号	(株)三郎建設	黒木 文也	宮崎県日向 市東郷町山 陰丙1479- 7	特定	建築工事業	平成25年12月 17日〃	平成25年12月17日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-24)第13081号	(有)山内工業	山内 稔	宮崎県延岡 市北方町川 水流卯 705 -1	一般	造園工事業	平成25年12月 17日〃	平成25年12月17日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-21)第11963号	(有)北洋建設	北村 晃一	宮崎県宮崎 市吉村町江 田原甲 213 -25	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゅんせつ工 事業、水道施設工事業	平成25年12月 2日〃	平成25年12月2日 (全廃業)

宮崎県知事許可 (般-20)第 10955号	竹下建設	竹下 昌巳	宮崎県宮崎 市出来島町 35-1	一般	建築工事業	平成25年12月 13日 "	平成25年12月13日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第 10330号	(有)堀之内住建	堀之内 英吉	宮崎県都城市 南横市町 4397	一般	建築工事業、大工工事業	平成25年12月 27日 "	平成25年12月27日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第6013号	鈴木電気工事 商会	鈴木 弘志	宮崎県西都 市大字三宅 3262	一般	電気工事業	平成25年12月 25日 "	平成25年12月25日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-21)第 12727号	(株)日中商事	戸高 末廣	宮崎県延岡 市瀬之口町 2-2-15	一般	土木工事業、建築工事業、 とび・土工工事業、 ほ装工事業	平成25年12月 25日 "	平成25年12月25日 (全廃業)